

2023/1/27

リスク管理研究所 高市幸男

悪徳企業の手口か？ アルファベットの社名

ーアースジャパンの場合ー

1. 状況

石川県のマスコミを主体に、特定商取引法（連鎖販売取引、訪問販売）違反により、6か月間の一部業務停止命令を受け、更に約 38 億円の悪質な所得隠しを行ったとして約 19 億 5,000 万円の追徴課税をされたマルチ商法の会社が、金沢市に本社を移転してきたとの報道が流されている。

対象の企業は、2022/10 に東京都内から移転してきたもので、同時にアイテックインターナショナルからアースジャパンに社名を変更している。

6 か月の業務停止命令が解ければ事業を再開できるが、如何なる活動を行うのか？

一般市民に注意を促す意味でマスコミの報道は必要だと言える。

2. 前歴の概要

消費者庁は 2021/8/26、化粧品や水素生成器のネットワークビジネスを展開するアイテックインターナショナルに対して、特定商取引法（連鎖販売取引、訪問販売）違反により、6か月間の一部業務停止命令を行った。自称相談役である山口孝榮氏と、大隅憲次郎事業本部長の2人には、連鎖販売・訪問販売に関して6か月間の業務禁止を命じた。

全国の消費生活センターには、2019/4～2021/8/15 に相談件数 492 件が寄せられ、大半は高齢者だった。消費者庁によると、アイテックの売上は 2019/11 月期 106 億 5,666 万円だったとされる。

アイテックは新規会員の勧誘において、化粧品について、世界的な化粧品ブランドの製品を製造する工場と同一の工場で同一の時期に製造しているかのように告げていた。また共同研究の実態のない複数の大学と、共同研究を行って製品を開発しているかのようにも告げる「不実告知」があった。会員の勧誘の際、特定負担を伴う取引の勧誘を行う目的を明らかにしない「勧誘目的の明示義務違反」も認定された。

国税局は、税務調査の結果、架空の外注費の計上や売上の一部除外などを指摘、申告漏れの総額はグループ全体でおよそ 49 億円、うち約 38 億円が悪質な所得隠しにあたると判断し、約 19 億 5,000 万円を追徴課税した。

3. 商業登記の検索

マスコミの報道があった時は記憶に残るが、それを長く記憶している一般市民は皆無であろう。よって幾らかの年月を経過した後アースジャパンから何らかの接触があった場合、

一般市民が会社の信用度を把握するには、改めて自分自身の手で情報を収集する必要がある。よって第一に商業登記の確認を行い、過去の社名、本社所在地、代表者名を知り、前歴を調べることが必須になる。

マスコミ報道（一部）及び当社のホームページに掲載されている社名は「アースジャパン株式会社」であるところから、登記情報提供サービスで「商号：アースジャパン」を検索してみる。しかし、ヒットする企業はない。

その理由は、商業登記に登録されている正式商号は「AiRS JAPAN 株式会社」だからなのである。一般市民が気をまわしてアルファベットで検索するとは考えられないし、「ヨミ：アースジャパン」でヒットするものの、商号でヒットしない名称をヨミに入力することは先ずないと考えられる。過去、商号に使用できる文字は漢字、ひらがな、カタカナ、漢数字の4種類であったが、会社法によってその制限は撤廃され、アラビア数字、アルファベット（大文字、小文字）と6つの記号（「&」「'」「,」「-」「.」「・」）が使用できるようになった。

悪徳企業は商業登記とは異なる名称（文字種）を使用し、相手が勘違いすること誘導、また、正式社名が必要となる急場においての時間稼ぎや、たどり着けないようにするために、文字種を巧みに使用することがあるのである。

4. 商業登記

年数	年月日	出来事	社名	本社所在地	事業目的	資本金	代表者
0	2017/12/7	設立	株式会社JMS	東京都千代田区鍛冶町 2-2-2	1. 化粧品、健康食品、日用雑貨品、 水の製造、販売及び輸出入業務 2. イベント、セールスプロモーションの企画、制作及び運営業務	100万円	荒見悠有記
1	2018/11/1	商号変更	ITEC INTERNATIONAL株式会社				
2							
3							
4	2021/6/14	本社移転		東京都中央区銀座5- 14-1 銀座クイントビル8F			
5	2022/10/22	商号変更	AiRS JAPAN株式会社				
	2022/10/22	本社移転		石川県金沢市諸江町中 177-1			
	2022/11/21	更正		石川県金沢市諸江町中 丁177-1			
6	2023/1/24	現在に至る					

当社の商業登記を見ると、前表の通り、設立は2017/12で当時の社名はJMSであった。僅か1年後の2018/11にはITEC INTERNATIONALに商号変更している。無論、前商号とは何ら関係のない社名になっている。2021/8 特定商取引法違反により業務停止命令を受け、その約1年後の2022/10本社を金沢市に移転させ、同時に商号をAiRS JAPANに変更している。

悪徳企業がその前歴を隠す目的で、本社移転と商号変更を行うこと、前商号とは全く関連性のない社名に変更することなどは、本サイトで何度も指摘している通り、周知の事実であるが、正しく当社もそれを実行していると言える。

以上